

平成27年度 環境部 運営目標

運営目標				達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
				小項目	
1	京都エコ・エネルギー戦略の着実な推進を通じ、オール京都の英知を結集して「低炭素社会」・「エネルギー自給・京都」の実現を目指します。				
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	省エネ・節電活動が拡大すること 再生可能エネルギーなど多様なエネルギーが供給されること		
	安心・安全、環境と経済の両立の視点から多様なエネルギーの確保に向け新たな取組を進めます。				
	①	<p>創エネ、省エネ、既存エネルギーの利用効率の向上等を通じて、京都エコ・エネルギー戦略に掲げる第一段階の「エネルギー自給・京都」の目標(目標年度平成32年度)を平成27年度中に達成します。                      &lt;最大電力需要時における府内の電力設備の割合 100%&gt;</p> <p>&lt;最大電力需要に対する再生可能エネルギー等の割合 20%&gt;</p> <p>・『再生可能エネルギーの導入等に関する条例(案)』を制定し、府民や事業者による再生可能エネルギーの導入を促進します。</p> <p>・早期にEMS(エネルギーマネジメントシステム)推進本部(仮称)を創設し、事業者や家庭の更なる省エネ・節電を推進します。【商工労働観光部と連携】                      &lt;EMS支援件数 家庭(HEMS):100件、業務ビル(BEMS):20件、工場(FEMS):10件&gt;</p> <p>&lt;府内の最大電力需要 306万kw以下&gt;</p> <p>・地球温暖化対策条例に定める温室効果ガス25%削減の目標達成に向けて、化石燃料の使用を削減します。                      &lt;府内の電気、ガス、石油等の年間エネルギー消費量 平成26年度比2%以上削減&gt;</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大電力需要時における府内の電力設備の割合 102%</li> <li>・最大電力需要に対する再生可能エネルギー等の割合 18.7%(94%)</li> <li>・再エネ導入量 6.5万kW増(推計)(93%)</li> </ul> <p>○ 支援件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭(HEMS) 120件(120%)</li> <li>・業務ビル(BEMS) 16件(80%)</li> </ul> <p>【未達成の要因・理由】                      導入メリットの周知不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場(FEMS) 10件(100%)</li> <li>・府内の最大電力需要 307万kW(99%)</li> <li>・平成26年度比2.7%削減(推計)(135%)</li> </ul>
	②	<p>第二段階(電力使用総量での自給(目標年度 平成42年度))の目標達成に向けた取組を推進します。                      ・舞鶴地域の資源を活かした木質バイオマス発電の早期実現に向けて、平成27年度に事業計画と運営会社組織(案)を策定します。【農林水産部と連携】</p> <p>・設計耐用年限(平成33年)が近づく太鼓山風力発電所における日本型風力発電の新たな展開に向けて、平成27年度は産学公協働により風況調査(新技術基準)と環境アセスメント基礎調査を実施します。</p> <p>・流域下水道の下水汚泥を有効に活用し、木津川上流浄化センター消化ガス発電設備(H27供用開始予定)の建設や洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化事業(H29供用開始予定)を推進します。</p> <p>・学研都市でのスマートシティモデルについて、他地域での普及を図り、より効率の高い創エネ・省エネ対策に取り組みます。【政策企画部と連携】</p> <p>・丹後沖のメタンハイドレートについて、国の調査と連携しながら、その活用方策を広く府民に発信します。</p> <p>・“水素社会”の実現に向けて、水素インフラ整備の基本方針等を定めたビジョンを策定します。【商工労働観光部と連携】</p> <p>・府内の大学等と協働し、廃熱等の未利用エネルギー(眠れる電源)の活用方策の検討を推進します。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画案を策定</li> <li>・環境アセス(調査完了)</li> <li>・風況調査(契約10/5) 11月調査開始</li> <li>・風況データによる解析(東京大学と共同研究契約(12/1))</li> <li>・木津川上流浄化センター消化ガス発電設備発電開始(8/18)</li> <li>○ 洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化事業はプラント製作が年度未完了</li> <li>・調査報告書作成済</li> <li>・「日本海洋資源フォーラム In 京都」を開催(9月)</li> <li>・メタンハイドレートセミナーを開催(3月)</li> <li>・「京都府燃料電池自動車(FCV)普及・水素インフラ整備ビジョン」を策定(12月)</li> <li>○ 国庫補助事業採択済</li> </ul>
達成手段(数値目標)	エネルギー自給・京都の実現を目指して、省エネ・節電対策を着実に推進し、再生可能エネルギーの更なる導入を進めます。				

運営目標				達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)		
				小項目			
③	<p>産業界と連携したエネルギーマネジメントの強化を中心に、事業所や家庭における省エネ・節電対策を推進します。          &lt;府内の最大電力需要 306万kW以下&gt;(再掲)</p> <p>・早期にEMS(エネルギーマネジメントシステム)推進本部(仮称)を創設し、事業者や家庭の更なる省エネ・節電を推進します。          【商工労働観光部と連携】(再掲)          &lt;EMS支援件数 家庭(HEMS):100件、業務ビル(BEMS):20件、工場(FEMS):10件&gt;</p> <p>・省エネアドバイザー等による助言指導等を行います。          &lt;対象事業者 150事業者&gt;</p> <p>・府内における電気、ガス、石油等のエネルギー消費量を削減します。          &lt;年間エネルギー消費量 平成26年度比2%削減&gt;(再掲)</p> <p>・関西広域連合等と連携し、府民・事業者に節電対策への協力を要請します。          &lt;夏の節電:平成22年度夏比▲13%&gt;</p>			○	<p>・府内の最大電力需要 307万kW(99%)</p> <p>支援件数          ・家庭(HEMS) 120件(120%)          ・業務ビル(BEMS) 16件(80%)          【未達成の要因・理由】          導入メリットの周知不足          ・工場(FEMS) 10件(100%)</p> <p>・助言・指導等事業者数 79事業者(52.7%)          【未達成の要因・理由】          国、市町村、民間の主催でセミナーや専門家派遣等の事業が実施されたこと等の影響</p> <p>・平成26年度比2.7%削減(推計)(135%)</p> <p>・夏の節電 平成22年度夏比▲17%(130%)</p>		
	④	<p>府内の電源設備容量増強に向けて、再生可能エネルギー導入の取組を推進します。          &lt;平成26年度比7万kW分増加&gt;</p> <p>・府民力活用プチ・ソーラー発電の用地マッチングの拡大を図ります。 &lt;マッチング相談件数25件&gt;</p> <p>・次世代型住宅(スマート・エコハウス)の普及拡大を図ります。 &lt;融資件数125件&gt;</p> <p>・家庭用太陽光発電設備の普及を図ります。 &lt;設置件数累計36,000戸&gt;</p> <p>・避難施設等への太陽光発電設備等の導入を進めます。 &lt;新たに25施設&gt;</p> <p>・関西広域連合等と連携し、再生可能エネルギーの系統連系が最大限可能となる対策を講じるよう国へ要請します。</p>			○	<p>・再エネ導入量:6.5万kW増(推計)(93%)</p> <p>・相談件数 19件(76%)          【未達成の要因・理由】          FIT制度によるメリットが薄まったため</p> <p>・融資件数 67件(54%)          【未達成の要因・理由】          設備導入に関心がない世帯へのPR不足</p> <p>・設置件数累計 34,600戸(推計)(96%)          ・25施設(市町村17施設、府8施設)(100%)          ・平成28年度国の予算編成等に対する提案要請において実施(11月)</p>	
		⑤	<p>既存エネルギーの効率的な利用やエネルギーを安定供給するための取組を推進します。          &lt;コージェネ、燃料電池等による発電能力 平成26年度比 1万kW増加&gt;</p> <p>・丹後沖のメタンハイドレートについて、国の調査と連携しながら、その活用方策を広く府民に発信します。(再掲)</p> <p>・「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」の活動を推進します。</p>			○	<p>・コージェネ等発電能力 0.4万kW増(推計)(40%)          【未達成の要因・理由】          安定した電力供給により非常用電源の需要が減少</p> <p>・「日本海洋資源フォーラム In 京都」を開催(9月)          ・メタンハイドレートセミナーを開催(3月)</p> <p>・連合会議を開催(6月)          ・国への提案活動を実施(6月)          ・府県担当者向け研修会を開催(3月)</p>
2	<p><b>地球温暖化対策条例に定める温室効果ガス25%削減の目標を堅持し、京都議定書誕生の地として地球温暖化対策を率先実行します。</b></p> <p>中期計画 京都力の発揮 環境の「みやこ」 府内のCO<sub>2</sub>排出量が減少すること</p> <p>地球温暖化対策の新たな枠組を決める国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)の開催を契機として、地球温暖化対策の拡充・強化を図ります。</p>			△	<p>低炭素社会KYOTO推進プラットフォーム等を通じ、今後の地球温暖化対策行政のあり方を検討          【未達成の要因・理由】          温室効果ガス削減に向けての施策のあり方について検討は行ったが、条例諸制度の個々の検証には至らなかった</p>		
①	<p>京都府地球温暖化防止活動推進センター等との協働により、大幅改正から5年を経た京都府地球温暖化対策条例に基づく諸制度の検証を行うとともに、必要に応じてその見直しを提案します。</p>						

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
		小項目		
達成手段 (数値目標)	②		<p>△</p> <p>適応計画策定に向けて勉強会を開催し、部内の理解を促進するとともに、近畿地方環境事務所のセミナー、政府適応計画説明会等に参加し、適応計画策定に向けた情報収集を実施 【未達成の要因・理由】 当初夏頃とされていた政府適応計画の策定期間が11月末にずれ込んだため、検討体制の構築に着手できなかった</p>	
	③		<p>◎</p> <p>「京都府燃料電池自動車(FCV)普及・水素インフラ整備ビジョン」を策定(12月)</p>	
	温室効果ガス25%削減目標の達成を目指し、各分野の地球温暖化対策を着実に推進します。			
	④	<p>◆産業・業務分野</p> <p>工場やオフィスでのスマートなエネルギー使用を促進するとともに、京都版CO2排出量取引制度の活用等により事業者間の協力を強め、産業・業務分野の地球温暖化対策を推進します。 ・BEMS(ビル用エネルギーマネジメントシステム)、FEMS(工場用エネルギーマネジメントシステム)の導入を支援します。 【商工労働観光部と連携】 ＜支援件数 BEMS:20件、京FEMSモデル事業:10件＞(再掲)</p> <p>・省エネアドバイザー等による助言指導等を行います。＜対象事業者 150事業者＞(再掲)</p> <p>・中小事業者のKES認証取得を支援します。 ＜支援事業者 100事業者以上(累計1,768事業者)＞</p> <p>・京都版CO2排出量取引制度を推進します。 ＜クレジット創出 累計 5,000t-CO2＞ ＜クレジット創出に取り組む中小企業者等への助成 25件＞</p>	<p>△</p> <p>支援件数 ・BEMS 16件(80%) 【未達成の要因・理由】 導入メリットの周知不足 ・京FEMSモデル事業 10件(100%)</p> <p>・助言・指導等事業者数 79事業者(52.7%) 【未達成の要因・理由】 国、市町村、民間の主催でセミナーや専門家派遣等の事業が実施されたこと等の影響 ・KES認証取得支援事業者数 50事業者(50%) (累計 1,696事業者) 【未達成の要因・理由】 意欲のある事業者は既に環境マネジメントシステムの認証を取得済みであること、認証取得にはコストが発生するためノウハウを得て独自のマネジメントシステムを構築する事業者が増加しているため ・クレジット創出累計 5,584.5t-CO2(112%) ・8月に26年度創出クレジット863.7t-CO2(32件)を認証 ・助成件数 28件(7月に交付決定)(112%)</p>	
	⑤	<p>◆家庭・地域分野</p> <p>京都府地球温暖化防止活動推進センター等との協働により、家庭・地域分野における地球温暖化対策を推進します。 ・地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施します。 ＜活動回数 1,800回＞</p> <p>・全市町村への複数の地球温暖化防止活動推進員の配置及び地球温暖化対策における市町村との連携を強化します。</p> <p>・夏休み省エネチャレンジを実施します。＜エコ親子参加世帯数 15,500世帯＞ ・環境家計簿の利用拡大を図ります。＜環境家計簿利用世帯数 92,500世帯＞ ・家庭用太陽光発電設備の普及を図ります。＜設置件数累計36,000戸＞(再掲) ・HEMS(家庭用エネルギーマネジメントシステム)の導入を支援します。＜支援件数 100件＞(再掲) ・省エネマイスターを養成します。＜講習会修了者総数 累計578人＞</p>	<p>○</p> <p>・推進員の活動回数 約1,900回(106%)</p> <p>○</p> <p>・全市町村に複数名配置 計301名 ・市町村及び推進員の合同研修を府内3箇所で開催、市町村向け担当者会議を開催 ・エコ親子参加世帯数 18,131世帯(見込)(117%) ・環境家計簿利用世帯数 92,822世帯(100.3%) ・設置件数累計 34,600戸(推計値)(96%) ・支援件数 120件(120%) ・講習会修了者総数 累計579人(100%) ・5月に講習会を開催(受講者数31人)</p>	

運営目標				達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
				小項目	
	<p>◆運輸・交通分野 電気自動車などの次世代自動車の普及促進等により、運輸・交通分野における地球温暖化対策を推進します。 ・「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン(H25策定)」に基づき、府内の充電器整備を促進します。 〈府内急速充電器整備数 累計175基〉 ・府所有急速充電器に対する充電スタンド課金システムの実証導入を図ります。</p> <p>・タクシー事業者、レンタカー事業者及び運送事業者への電気自動車等の導入助成を行います。〈導入支援台数 5台〉</p> <p>⑥ 関西広域連合との連携による「電気自動車写真コンテスト」を実施します。〈応募数 160点〉 ・「京都物流グリーン化プロジェクト」(荷主、物流事業者及び燃料供給事業者、行政が参画)を通じて、物流分野における天然ガストラックの普及を推進します。 ・“水素社会”の実現に向け、水素インフラ整備の基本方針等を定めたビジョンを策定します。【商工労働観光部と連携】(再掲)</p> <p>・エコドライブマイスターを養成します。〈講習会修了者総数 累計1,200人〉</p>			○	<p>・府内急速充電器整備数 累計145基(83%) 【未達成の要因・理由】 計画ベースでは172基の設置計画があったが、国の補助制度が当初予定より早く締め切られたため</p> <p>・課金装置導入済。次年度運用開始</p> <p>・導入支援台数 2台(40%) 【未達成の要因・理由】 事業周知に努めたが、事業者の需要が一定満たされてきたため</p> <p>・応募数 164点(103%)</p> <p>・「物流フォーラム in Kyoto」を開催(3/4)</p> <p>・「京都府燃料電池自動車(FCV)普及・水素インフラ整備ビジョン」を策定(12月)</p> <p>・講習会修了者総数:1,063人(88.6%) 【未達成の要因・理由】 エコドライブマイスターの選任は条例に基づく義務であり、既にエコドライブマイスターを選任済みの事業者が大多数となっているため</p>
	<p>◆公営企業・流域下水道事業分野 公営企業及び流域下水道事業における再生可能エネルギー発電施設の効率的な稼働等により、地球温暖化対策を推進します。</p> <p>・公営企業及び流域下水道事業における水力、風力、消化ガス、太陽光、小水力の再生可能エネルギー発電施設を効率的に稼働し地球にやさしい電力を生み出しCO2削減に寄与します。 〈CO2削減量 23千tCO2・発電量 15千世帯相当分〉</p> <p>⑦ 「京都府流域下水道における温室効果ガス排出抑制計画」に基づき、洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化事業(再掲、H29供用開始)・木津川上流浄化センター消化ガス発電設備(再掲、H27供用開始)の建設等を推進し、平成30年度の排出量原単位を25年度比で9%以上削減します。平成27年度は、省エネルギー型設備の導入や効率的な運転管理をさらに進め、排出量原単位を削減するよう取組を強化します。 〈温室効果ガス排出量原単位 前年度比1%以上削減〉</p> <p>・設計耐用年限(平成33年)が近づく太鼓山風力発電所における日本型風力発電の新たな展開に向けて、平成27年度は産学公協働により風況調査(新技術基準)と環境アセスメント基礎調査を実施します。(再掲)</p>			○	<p>・CO2削減量 約21.6千tCO2 (94%) ・発電量 約14.1千世帯相当分 (94%)</p> <p>・原単位を前年度比4.6%削減</p> <p>・環境アセス(調査完了) ・風況調査(契約(10/5)、調査開始(11月)) ・風況データによる解析(東京大学と共同研究契約(12/1))</p>
3 持続可能な社会の実現につながる新しい価値観の創造やライフスタイルの提案・発信を行います。					
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	自然環境にやさしいライフスタイルが拡大すること		
達成手段(数値目標)	<p>府内の学術・研究機関等と連携し、京都議定書誕生の地・京都から、地球温暖化問題等の解決に向けた提案や発信を行います。</p> <p>・「KYOTO地球環境の殿堂」の推進を図ります。</p> <p>・「京都環境フェスティバル」、「京都環境文化学術フォーラム」等を開催します。〈参加者総数 3万人〉</p> <p>・「京の環境を考えるポスターコンクール」、「夏休み省エネチャレンジ」等を実施します。〈応募者総数 3万人〉</p> <p>・けいはんなe2未来まなびパークを活用した環境学習を推進します。〈受入件数 200件〉</p> <p>・「地球温暖化防止活動推進センター」及び「地球温暖化防止活動推進員」の活動を促進します。 〈地球温暖化防止活動推進員による活動回数 1,800回〉(再掲)</p> <p>・夏休み省エネチャレンジを実施します。〈エコ親子参加世帯数 15,500世帯〉(再掲)</p> <p>・ホームページ「ほちほちと京都」等による情報発信を行います。〈アクセス件数 175,000件〉</p>			○	<p>・殿堂入り者2組(3名)</p> <p>・京都環境フェスティバル等来場者数 約27,100人(90%)</p> <p>・夏休み省エネチャレンジ等応募者総数 37,818人(126%)</p> <p>・受入件数 238件(119%)</p> <p>・推進員の活動回数 約1,900回(106%)</p> <p>・エコ親子参加世帯数 18,131世帯(117%)</p> <p>・ほちほちと京都及び温暖化センターHPへのアクセス数 170,975件(97.7%)</p>

運営目標				達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)			
				小項目				
4	<b>環境監視を強化し安心・安全な生活環境を実現します。</b>				◎			
	中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	優れた景観や良好な生活環境の保全・創出が進展すること				
	達成手段 (数値目標)	①	原子力災害発生時における避難体制強化のため、環境放射線監視地点を増強します。 ＜電子線量計新規設置:30箇所(◎現在31箇所)＞				◎	簡易電子線量計設置 30箇所(100%)
		②	環境放射線のモニタリング情報を府ホームページやデータ放送により24時間リアルタイムに発信します。				◎	リアルタイムデータをHP、データ放送等で情報提供中
		③	テレメータシステムを更新し、微小粒子状物質(PM2.5)の監視を強化するとともに測定データを24時間リアルタイムで提供し、迅速に注意報を発信します。				◎	テレメータシステム更新
		④	現場担当職員等の大気・水、放射線等の環境監視技術のスキルアップ及びリスク対応力の強化を進めます。 ＜技術研修会の開催:5回以上、参加者数:100名以上(◎新規)＞				◎	・研修会開催 5回(100%) ・参加者数 129名(129%)
⑤		豊かな環境の保全と安らぎと潤いのある快適で住みよい環境の創造のため、大規模な開発事業に対する環境アセスメントを府民にわかりやすく情報を提供しながら実施します。		◎	JR奈良線第2期複線化事業及び折居清掃工場更新事業の評価書手続き完了			
5	<b>環境負荷が低減された持続可能な循環型社会を目指して、府民や事業者が取り組みやすい廃棄物3R(リユース・リデュース・リサイクル)の仕組みづくりを進めます。</b>				○			
	中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること				
	①	市町村や関係事業者によるプラットフォームを構築し、府内市町村に3Rの輪が広がるよう次の取組を実行します。 ・府内全市町村での廃小型家電リサイクルの取組実施に向けて、市町村や関係事業者と連携して、効果的な施策を立案します。		○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・18市町村(27年度で7市町村の増加)で廃小型家電リサイクル事業実施</li> <li>・南丹地域で有料化に消極的であるスーパーが京都市内に進出した店舗では、有料化を実施。京都市での有料化を契機に再度実施を促しているところ。</li> </ul> <b>【未達成の要因・理由】</b> 南丹地域で有料化に消極的であるスーパーは、有料化以外でのレジ袋削減に努めており、有料化への理解は得られにくい状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装廃棄物の減量とライフスタイル見直しのきっかけとなるレジ袋の有料化等を、事業者との協定により推進します。</li> <li>・身近なリサイクル製品の普及促進を図るために、京都グリーン購入ネットワークを事業者等に幅広くPRすることによりネットワークを強化しグリーン調達取組を促進します。 ＜新規加入者 10事業者等＞</li> </ul>		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規加入者 10事業者(100%)</li> </ul>					
②	事業者による3Rの取組が、コスト削減と両立できるような仕組みづくりを、「京都府産業廃棄物減量・リサイクル推進ネットワーク協議会」と連携して、産学公が一体となって進めます。 ・業種ごとの特徴を十分に踏まえ、産業廃棄物税の徴収を活用し、より効果的な施策を立案します。			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内ベンチャー事業を活用し、新しい徴収活用方法を提案</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の3Rの取組を、「京都府産業廃棄物3R支援センター」と連携して積極的に支援するとともに、3Rに関する成果や優良事例を幅広く事業者等に情報提供し、自主的な取組の輪を広げます。 ＜センター活用者による成果発表会等の開催＞ ＜ゼロエミッション・アドバイザー派遣 派遣回数:50回＞ ＜リサイクル技術開発・施設整備補助 5件＞  ＜3R人材育成等支援のための講習会等の開催 講習会・専門家派遣等:10回＞</li> </ul>		○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・4事例の事例発表会を実施(10/22)</li> <li>・派遣回数 61回(122%)</li> <li>・補助件数 6件(120%)</li> <li>・講習会・専門家派遣等 8回(80%)</li> </ul> <b>【未達成の要因・理由】</b> 派遣依頼先と講師の間での日程調整が不調のため、対応困難なケースがあったため		

運営目標				達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
				小項目		
<b>6</b>	<b>府内全域を年間を通じてくまなくパトロールし、不法投棄等事案の撲滅に努めます。</b>				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配事業者(5社)と協定締結(11/13)</li> <li>・専用メールアドレスを設置して、ホームページを開設</li> <li>・監視指導員にGPSスマートフォンを配備し、休日の通報にも対応する現場急行を実施</li> <li>・産廃協会との合同パトロール及び街頭啓発を各振興局管内で一斉実施(6/26)</li> <li>・排出事業者講習会開催(7/3、350人参加)</li> </ul>
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	廃棄物の不法投棄が抑止されること			
達成手段 (数値目標)	①	<p>府民や事業者等と一体となって不法投棄等を抑止するため、次の取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄監視中ステッカーの走行車両への掲示や不法投棄発見時の通報に関する協定を宅配事業者等と締結するとともに、ICT活用による通報及び現場急行体制を整備します。</li> <li>・業界団体と連携した合同パトロールや街頭啓発の実施、川上となる排出事業者向けの研修会を実施します。</li> </ul>				
	②	<p>不法投棄等事案の早期発見・早期対応のため、年間365日、府内全域でのきめ細かなパトロールを実施するとともに、関係機関と連携し、府県境での道路検問や空や海上からの効果的なパトロールを実施します。</p> <p>&lt;重要監視地点への監視回数 5,000回以上&gt;</p> <p>&lt;道路検問、スカイパトロール、海上パトロール 計8回&gt;</p>				
	③	<p>監視指導員と職員が専従チーム(機動班スペシャルチーム)を組んで、事業所や不法投棄場所の立入検査を実施するとともに、違法行為発見時には厳正に対応し、原状回復に向けた指導を徹底します。</p> <p>&lt;事業所等への立入検査、調査回数 延7,000回以上&gt;</p> <p>&lt;新規発見した産業廃棄物不法投棄等の原状回復 100%&gt;</p>				
<b>7</b>	<b>「森の京都」の中心的取組として、平成27年度中に由良川・桂川上中流域の国定公園化を実現し、自然環境の保全と府民の利活用を促進します。</b>				◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦生の森適正利用検討委員会開催 3回</li> <li>・式典開催(3/26)、エコツアー全国大会開催</li> <li>・モニュメント作成及びサイン計画策定</li> <li>・芦生の森植生回復検討委員会開催 3回</li> </ul>
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	優れた景観や良好な生活環境の保全・創出が進展すること			
達成手段 (数値目標)	①	<p>関係市町、地元団体等で構成する協議会と連携し自然環境の保全や地元扎根した取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国定公園の新規指定を実現するとともに、地元住民、林業者、NPO等と協働でプラットフォームを構築し、過疎化が進む里地里山振興のモデルとして、優れた自然環境を保全し、その適切な利用を進めます。</li> <li>・新規公園指定記念式典とエコツアー等の関連イベントを関係市町や地元NPO等とともに開催します。</li> <li>・記念モニュメントを設置するとともに、利用者に国定公園をアピールするため、公園メイン入口等に設置する統一的な公園サイン計画を策定します。</li> <li>・地元森林組合等と連携し、シカの食害が進む芦生の森等における下層植生回復の取組を推進します。</li> </ul>				
<b>8</b>	<b>山陰海岸ジオパーク、「丹後海と星の見える丘公園」において「海の京都」づくりの多彩な取組を展開します。</b>				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路標識設置 6基(120%)</li> <li>・大成古墳周辺の草刈り等を実施</li> <li>・入園者数 40,464人(94%)</li> <li>・宿泊者数 2,656人(126%)</li> <li>・環境学習プログラム参加者数 9,471人(135%)</li> <li>・老朽化ゲートの撤去 1箇所(50%)</li> </ul> <p>【未達成の要因・理由】 緊急対応が必要となった工事の設計を優先したため</p>
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	優れた景観や良好な生活環境の保全・創出が進展すること			
達成手段 (数値目標)	①	<p>アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムを契機に、山陰海岸ジオパークの魅力の世界に発信する取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要道から効果的にPR・案内誘導する道路案内標識を設置します。 &lt;5基&gt;</li> <li>・京丹後市を支援して、主要ジオサイトの景観保全等を実施します。</li> </ul>				
	②	<p>丹後海と星の見える丘公園について、マイクロバスの活用や、宮津マリンピア、丹後王国「食のみやこ」との連携などにより、利用者を更に増やします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度に整備した多目的広場やマイクロバスの活用により利用者の増加を図ります。</li> <li>&lt;入園者 43,000人、宿泊者 2,100人&gt;</li> <li>・多彩な環境学習プログラムの実施による参加者の拡大を図ります。</li> <li>&lt;環境学習プログラムの参加者 7,000人&gt;</li> <li>・環境教育フィールドの保全と施設の快適性の向上のための整備を実施します。 &lt;整備箇所 2箇所&gt;</li> </ul>				

運営目標				達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
				小項目		
9	地域の貴重で優れた自然環境を保全・再生し、多様な自然・生態系を次代へと継承します。					
	中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」			生物多様性が保全されること
	達成手段 (数値目標)	①	有識者等と連携した啓発活動により府民の生物多様性保全への意識を醸成しながら、生物多様性地域戦略を策定します。 ・府民の理解を深めるための自然観察会・セミナー等を開催します。 <4回> ・生物多様性の大切さを府民にやさしく伝える人材を養成します。 <自然観察指導員研修 1回> ・幼児指導者を対象にした自然体験学習研修会を開催します。【関西広域連合と連携】			
		②	絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づく希少野生生物の保全及び生息生育環境の回復を図ります。 ・地元NPO等住民協働による保全団体登録数増加に向けた取組を推進します。 <新規団体登録に向けた取組団体数:1団体> ・ナラ枯れ被害が大きい男山歴史的自然環境保全地域においてナラ枯れ防除対策を強化します。(トラップ設置) ・地元のNPOや市と協働し、生態調査や監視などを通じて、アユモドキを保全する取組を推進します。			
③		地域固有の生態系を守るため学識経験者の指導を得て侵略的外来生物の効果的な防除を実施します。 ・外来生物対策の基礎となる定着度や被害状況の調査を実施します。 ・アライグマ、ヌートリアの広域防除の継続や京都市と協働して鴨川ヌートリア防除を実施します。 ・個体数の低減が進んできたアルゼンチンアリについて、住民及び京都市等の関係機関と協働した更なる防除を継続します。				
10	府営水道では、給水開始以来50年が経過する宇治浄水場の老朽化対策・耐震化等を重点的に実施するなど、安全かつ強靱な体制を確保し、ライフラインの安心・安全を支えます。					
	中期計画	府民安心の再構築	暮らしの安心			安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること
	達成手段 (数値目標)	①	設置年度が古い宇治系送水管路の更新・耐震化を最優先で実施しており、平成34年度までに完成させます。本年度は、引き続き城陽線区間の工事を進めるとともに、新たに宇治市街地区間の工事に着手します。			
		②	宇治浄水場の排水処理施設の更新及び自家発電施設の設置を完成させ、引き続き中央監視制御装置の更新を進めます。また、乙訓浄水場の耐震補強を実施し、3浄水場すべての耐震化を平成28年度に完成させることとし、本年度は、浄水池の耐震補強を完成させ、新たに沈殿池に着手します。			
③		受水市町と連携した上水道に係る事故対応訓練等の実施により危機管理の強化を図ります。				
11	安心・安全な水道水を安定供給するため、経営面において、コスト削減とリスクマネジメントのバランスがとれた、府営水道の効率的な運営を推進します。					
	中期計画	府民安心の再構築	暮らしの安心			安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること
	達成手段 (数値目標)	①	概ね10年後(平成34年)を見通した府営水道の取組の方向性を示す「京都府営水道ビジョン」(平成25年3月策定)を着実に推進していくため、中長期的な経営の基本計画(「経営戦略」)を策定します。			
		②	水需要の減少等の環境変化に対応し、府営水道と受水市町の施設全体の規模や配置を見直すため、アセットマネジメントや広域化などに取り組みます。			
③		水道施設等の老朽化対策等に多額の企業債の発行が必要なため、経営に有利な借入手法の選択や水資源機構の高利率の割賦負担金の繰上償還により、利息の軽減を図ります。				
				◎	中長期的な経営の基本となる計画として、「京都府営水道経営レポート」を取りまとめ(H28.3)	
				◎	アセットマネジメントについて、受水市町とともに専門部会を設置(7月)し、具体的ケース毎に、関係市町と協議を実施	
				◎	日吉ダム割賦負担金繰上償還(1.8億円)を実施(9月)し、今後の利息軽減を図った(利息軽減額23百万円)	

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
			小項目	
12	安心・安全な水道水を安定供給するため、水道水の信頼性を一層高める品質管理の強化に取り組みます。また、広域水運用を活用して受水市町へ安定的に水道水を届けます。			
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること		
	地域共生の実現 ふるさと定住	住宅、上下水道、情報通信等の生活基盤が充実すること		
達成手段 (数値目標)	①	水質汚染事故などのリスクが存在する状況の中で、常に信頼性の高い水道水を供給し続けるため、新たに水安全計画を策定し、水源から給水栓(分水点)までの一体的な水道水の品質管理(水源・浄水・送水管理、水質管理等)に取り組みます。	◎	◎ 水源毎の水質汚染物質の抽出、浄水場内事故の抽出を行い、信頼性のある水道水の供給を継続
	②	日常的に起こりうる水質異常・漏水や地震・事故などの非常時に対しても、安定的に水道水を供給するため、3浄水場接続による広域水運用システムを活用した相互運用を行います。	◎	◎ ・非常時に迅速に対応できるよう日常から広域水運用を実施 ◎ ・取水障害やかび臭発生等に対し、水運用で効果的対応
13	給水開始以来40年以上が経過する工業用水道の老朽化対策・耐震化を重点的に実施するなど、安全かつ強靱な体制を確保し、ライフラインの安心・安全を支えます。			
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること		
達成手段 (数値目標)	①	本年度から新たに取水施設の耐震化に着手するとともに、引き続き設置年度が古い長田野向け送水管路の更新・耐震化を進めます。	○	○ ・取水施設耐震化: 河川管理者との占用協議に日数を要したため未着手となったが、計画どおり来年度完成できるよう発注手続きを推進 ○ ・長田野向け送水管路更新・耐震化 3月発注
	②	受水企業と連携した工業用水道に係る事故対応訓練等の実施により危機管理の強化を図ります。	◎	◎ 工業用水道の事故対応訓練実施(3/15)
14	上下水道の安定的な事業継続を図るため、産官学が連携したネットワークの活用や職員の育成・確保の取組を推進します。			
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること		
達成手段 (数値目標)	①	有資格者の退職や下水道事業の公営企業会計導入等に対応するため、各種研修の受研や有資格者の育成を図る等、事務・技術職員の育成・確保の取組を強化します。特に、事務職員は地方公営企業会計基準の変更に伴う会計・経理事務の専門知識の習得、技術職員は電気主任技術者等の資格取得を目指します。	◎	◎ ・上下水道グループ現地見学(6/5)、公営企業・下水道担当職員による研修を実施 ◎ ・計画的な各種研修の受研(日本水道協会、日本経営協会、日本下水道事業団等) ◎ ・技術系資格取得のための補助制度を開始(電気主任技術者3名(うち支援活用1名)、危険物取扱責任者3名(うち支援活用2名)受検)
	②	「京都府水循環プラットフォーム」を活用し、有識者(産官学)や上下水道事業者との連携、研修会等の拡大等により、危機管理や運営のあり方等の共通の課題解決に向けた取組を進めます。	◎	◎ ・水循環プラットフォーム通信発行(月1回) ◎ ・課題別研究会開催 ◎ 公営企業会計基準(5/13)、水道施設更新・耐震化(7/27)、水道公民連携・広域化(10/28)をテーマに、外部講師を招き講演及び意見交換を実施 ◎ 「水循環」に着目した現場見学会 ◎ 5/26(呑龍トンネル、洛南浄化センター、府営水道事務所) ◎ 10/22(日吉ダム、乙訓浄水場) ◎ ・人材バンク制度をもとに、市町村に専門家を紹介(2市1町)
15	流域下水道事業の安定的・効率的な運営に係る取組を推進します。			
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること		
達成手段 (数値目標)	①	「中短期改築更新実行計画」に基づき、全流域下水道において施設の長寿命化や効率的な改築更新を進めます。 ・下水汚泥固形燃料化事業(H29供用開始)	◎	◎ ・プラント設計完了 ◎ ・プラント製作完了
	②	圧送管等著しい腐食が懸念される流域下水道管渠の点検を行い、路面陥没等の事故を未然に防ぎます。	◎	◎ 緊急性が高い圧送区間の調査を完了
	③	流域下水道の経営状況を的確に把握できる公営企業会計の適用に向けた取り組みに着手し、流域下水道事業の経営の透明化と基盤の強化を目指します。	◎	◎ 公営企業会計移行に必要な資産調査を実施
	④	市町と連携した下水道に係る事故対応訓練等の実施により危機管理の強化を図ります。	◎	◎ 流域下水道地震防災訓練実施(1/14)

運営目標				達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
				小項目	
16 「流す対策」と「貯める対策」を組み合わせた総合的な浸水対策を実施します。					
中期計画	府民安心の再構築	暮らしの安心	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること		
達成手段 (数値目標)	①	桂川右岸地域の浸水被害を軽減することを目的に整備を進めている「いろは呑龍トンネル」南幹線のシールドトンネル工事の進捗を図ります。		◎	・シールド立坑工事完了 ・シールドトンネル工事掘進開始(2/25)
	②	福知山市街地の総合的な内水対策として、国・府の河川事業と連携した下水道浸水被害軽減総合事業が着実に実施できるよう関係機関調整など市を技術的に支援します。		◎	・由良川流域における総合的な治水対策を実施段階に移すため、国・府・福知山市で総合的な治水対策推進・調整会議を開催(5/11)
	③	市町村の下水道(雨水)事業に計画立案段階から参画し、排水ポンプ場や管渠・水路の整備を促進します。		◎	・府内市町村の雨水計画立案、更新事業実施に当たり参画、助言し管渠・水路の整備を促進 ・市町村の技術担当者向けに下水道による雨水対策に関して基礎から学べる研修会を開催(1/22)
	④	府民ぐるみで「貯める」取り組みを進め、防災意識の向上、雨水利用による環境意識の向上を図るため、雨水貯留槽を設置する府民等への助成制度(マイクロ呑龍1万基構想)を創設し、初年度は1千基の設置を目指します。		△	374基(約37%(対前年度比約1.7倍)) 【未達成の要因・理由】 補助実施市町が9市町と少なかったこと及び設置意欲が高い出水期までのマイクロ呑龍助成制度の認知が広がらず設置基数が増加しなかった
	⑤	府民が主体的に安全確保行動ができるよう、内水による浸水ハザード情報について「マルチハザード情報提供システム(仮称)」に表示します。		○	マルチハザード情報提供システム運用開始(4/15)
17 市町村水道の運営の効率化、水道施設の整備等に係る取組を支援します。					
中期計画	地域共生の実現	ふるさと定住	住宅、上下水道、情報通信等の生活基盤が充実すること		
達成手段 (数値目標)	①	市町村水道施設の防災・減災対策を促進するため、積極的に情報提供等の支援を行うとともに、国の新交付金(生活基盤耐震化等交付金)を活用し、各市町村に対して耐震化等の施設整備を促します。併せて国に対しては、耐震化等支援の充実について政策提案を行います。 ＜市町村浄水場、配水池の耐震化・更新計画策定率 平成27年度末 72%＞		△	H27年度末策定率 68%(H26年度末と同数) ・市町村水道担当課長会議(4/21、7/27)での技術的支援(水道事業における危機管理について、外部講師による講演、市町村への耐震化計画策定の要請) ・国へ水道施設整備補助の拡充(対象拡大・要件緩和)を政策提案→要望の結果、資本費要件の撤廃等の緩和が行われた 【未達成の要因・理由】 当初策定を見込んでいた市町の策定が29年度に先送りされたため(今後は、京都水道グランドデザイン策定作業の中で耐震化等の課題についても取り組む。)
	②	国が今年度新たに創設し、来年度から本格運用を開始する予定の生活基盤耐震化等交付金が公平・公正で市町村の実情、執行実績、事業効果等に応じて効率的かつ効果的に交付されるよう、府交付要綱の策定、府事業計画の策定(市町村水道事業者の耐震化等整備計画をまとめたもの)及び外部の有識者も交えた事業評価の体制を整備します。		○	・策定プロセスにおける意見聴取のため、市町村連絡会議(3回)を開催し、公平・公正で市町村の実情に応じた制度策定に配慮 ・府事業計画策定済(1/27) ・府交付要綱を作成
	③	経営基盤の脆弱な市町村簡易水道に対する補助制度である「ふるさとの水確保対策事業費」等により支援を行い、水道未普及地域の解消や平成28年度末が期限である水道事業の統合整備を促進します。		◎	・簡易水道統合整備については、全ての対象事業者がH28年度までの事業完了を予定しており、H27年度ふるさとの水確保対策事業費補助金(統合整備、水道未普及地域解消)を12月15日付けで交付決定済(11市町村、215,685千円)

運営目標				達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
				小項目	
18	下水道、浄化槽、集落排水など地域の実情に応じた水洗化の取組を推進します。			◎	◎ 「水洗化総合計画2015」を策定(3/31) ◎ 約10,500人程度減(117%) ◎ ・汚泥処理施設(消化タンク機械電気設備)増設工事完了 ・水処理施設(土木)工事完了
中期計画	地域共生の実現	ふるさと定住	住宅、上下水道、情報通信等の生活基盤が充実すること		
達成手段 (数値目標)	①	より効果的な汚水処理施設の整備及び運営が進むよう「水洗化総合計画2015(仮称)(案)」を策定します。			
	②	市町村の実施する下水道事業・浄化槽事業を促進し、未普及人口を9千人以上減らします。(27新規)			
	③	汚水量の増加に対応するため、木津川上流流域下水道木津川上流浄化センターにおいて水処理施設・汚泥処理施設の増設を進めます。			
19	「電力システム改革」を踏まえた電気事業の安定的・効率的な運営を推進します。			○	△ 電力システム改革を踏まえ、小売全面自由化後の将来収支について、経営形態別のシミュレーションを実施 【未達成の要因・理由】 将来収支について、民間譲渡や府直営等の経営形態別シミュレーションを実施し、事業継続も含め、電力システム改革の影響を踏まえても形態による大きな収支差は生じないとの結果を得たが、今後展開が予定される府の環境・エネルギー施策にも合致させる必要があることから、政策を踏まえての方針案策定には至らなかった ○ ・故障中の3、4、5号機の補助金免除の承認を得て撤去工事発注 ・4号機は完了 ・3、5号機は解体済み ・運転中風車で実施中の新基準に基づく風況調査により構造解析を実施し安全性を確認 ◎ ・環境アセス(調査完了) ・風況調査(契約10/5)12月調査開始 ・風況データによる解析(東京大学と共同研究契約(12/1))
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	再生可能エネルギーなど多様なエネルギーが供給されること		
達成手段 (数値目標)	①	大野発電所(水力)について、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を推進する「京都エコ・エネルギー戦略」や、電気の小売業への参入全面自由化などの改革を踏まえ、今後の対応方針案を策定します。			
	②	太鼓山風力発電所について、点検強化を行い安定した運転を継続するとともに、環境学習や観光資源などの地域振興として継続して活用するため、発電所の安全性を確保します。			
	③	設計耐用年限(平成33年)が近づく太鼓山風力発電所における日本型風力発電の新たな展開に向けて、平成27年度は産学公協働により風況調査(新技術基準)と環境アセスメント基礎調査を実施します。(再掲)			
20	バイオマスである下水道汚泥の資源・エネルギー利用を進めます。			◎	◎ ・洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化事業プラント製作完了 ◎ ・木津川上流浄化センター消化ガス発電設備発電開始(8/18) ◎ ・宮津湾浄化センターにおいて完了 ・洛西浄化センターにおいて実施
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること		
達成手段 (数値目標)	①	京都府バイオマス活用推進計画に基づき、洛南浄化センターにおける消化ガス発電施設、太陽光発電施設による新エネルギーの活用を図るとともに、洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化事業(再掲、H29供用開始)・木津川上流浄化センター消化ガス発電設備(再掲、H27供用開始)の建設を推進します。			
	②	下水道に係る資源・エネルギーの更なる利用、効率化を図るため、浄化センターの施設、材料を提供及び庁内関係課とも連携し、研究機関や民間企業との共同研究を進めます。			

運営目標				達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
				小項目		
21	洛西浄化センター公園において、快適な利用環境を整備するとともに、魅力あるイベントを開催し、地域のスポーツを振興します。			◎	◎ 利用者数 61,989人(5,768人増)(115%)	
中期計画	京都力の発揮	文化創造	新しい文化・芸術、スポーツの拠点づくりや活動が拡充すること			
達成手段(数値目標)	①	テニスコート夜間照明設置による夜間利用開始や、広報活動の充実により、平成30年度の利用者数63,000人を目指します。 <平成27年度 スポーツ施設利用者数5,000人増(㉗新規)>				
22	府民生活、産業を支える府営水道や流域下水道等のライフラインの安心・安全の確保と市町村・府民と連携した浸水対策等を推進します。			◎	◎	
中期計画	府民安心の再構築	暮らしの安心	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること			
		府民安心の再構築	暮らしの安心	安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること		
		京都力の発揮	環境の「みやこ」	再生可能エネルギーなど多様なエネルギーが供給されること		
		京都力の発揮	環境の「みやこ」	リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること		
達成手段(数値目標)	[公営水道・浸水対策]					
	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>桂川右岸地域の浸水被害を軽減することを目的に整備を進めている「いろは呑龍トンネル」南幹線のシールドトンネル工事の進捗を図ります。(再掲)</li> <li>府民ぐるみで「貯める」取り組みを進め、防災意識の向上、雨水利用による環境意識の向上を図るため、雨水貯留槽を設置する府民等への助成制度(マイクロ呑龍1万基構想)を創設し、初年度は1千基の設置を目指します。(再掲)</li> <li>福知山市街地の総合的な内水対策として、国・府の河川事業と連携した下水道浸水被害軽減総合事業が着実に実施できるよう関係機関調整など市を技術的に支援します。(再掲)</li> <li>市町村の下水道(雨水)事業に計画立案段階から参画し、排水ポンプ場や管渠・水路の整備を促進します。(再掲)</li> </ul>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>シールド立坑工事完了</li> <li>シールドトンネル工事掘進開始(2/25)</li> </ul> <p>374基(約37%(対前年度比約1.7倍))</p> <p>【未達成の要因・理由】 補助実施市町が9市町と少なかったこと及び設置意欲が高い出水期までのマイクロ呑龍助成制度の認知が広がらず設置基数が増加しなかった</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>由良川流域における総合的な治水対策を実施段階に移すため、国・府・福知山市で総合的な治水対策推進・調整会議を開催(5/11)</li> <li>府内市町村の雨水計画立案、更新事業実施に当たり参画、助言し管渠・水路の整備を促進</li> <li>市町村の技術担当者向けに下水道による雨水対策に関して基礎から学べる研修会を開催(1/22)</li> </ul>
	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置年度が古い宇治系送水管路の更新・耐震化を最優先で実施しており、平成34年度までに完成させます。本年度は、引き続き城陽線区間の工事を進めるとともに、新たに宇治市街地区間の工事に着手します。(再掲)</li> <li>宇治浄水場の排水処理施設の更新及び自家発電施設の設置を完成させ、引き続き中央監視制御装置の更新を進めます。また、乙訓浄水場の耐震補強を実施し、3浄水場すべての耐震化を平成28年度に完成させることとし、本年度は、浄水池の耐震補強を完成させ、新たに沈殿池に着手します。(再掲)</li> <li>受水市町と連携した上水道・工業用水道に係る事故対応訓練等の実施により危機管理の強化を図ります。(再掲)</li> <li>本年度から新たに取水施設の耐震化に着手するとともに、引き続き設置年度が古い長田野向け送水管路の更新・耐震化を進めます。(再掲)</li> <li>圧送管等著しい腐食が懸念される流域下水道管渠の点検を行い、路面陥没等の事故を未然に防ぎます。(再掲)</li> </ul>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>城陽線区間工事 3月発注</li> <li>宇治市街地区間工事 3月発注</li> <li>排水処理施設更新工事、自家発電施設の設置工事(完成)</li> <li>中央監視制御装置更新工事(進捗順調H28完成見込)</li> <li>乙訓浄水場耐震補強工事(浄水池H28.7月完成予定、沈殿池H27.11月発注済)</li> <li>府営水道事故対応訓練実施(10/29)</li> <li>工業用水道の事故対応訓練実施(3/15)</li> <li>取水施設耐震化:河川管理者との占用協議に日数を要したため未着手となったが、計画どおり来年度完成できるよう発注手続きを進めている</li> <li>長田野向け送水管路更新・耐震化 3月発注</li> </ul> <p>緊急性が高い圧送区間の調査を完了</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
		小項目	
	[放射線監視]		
③	・原子力災害発生時における避難体制強化のため、環境放射線監視地点を増強します。 ＜電子線量計新規設置:30箇所(◎現在31箇所)＞(再掲)	◎	簡易電子線量計(30箇所)設置(100%)
	[不法投棄対策]		
④	・府民や事業者等と一体となって不法投棄等を抑止するため、不法投棄監視中ステッカーの走行車両への掲示や不法投棄発見時の通報に関する協定を宅配事業者等と締結するとともに、ICT活用による通報及び現場急行体制を整備します。(再掲) ・不法投棄等事案の早期発見・早期対応のため、年間365日、府内全域でのきめ細かなパトロールを実施するとともに、関係機関と連携し、府県境での道路検問や空や海上からの効果的なパトロールを実施します。 ＜重要監視地点への監視回数 5,000回以上＞ ＜道路検問、スカイパトロール、海上パトロール 計8回＞(再掲)	◎	・宅配事業者(5社)と協定締結 ・専用メールアドレスを設置して、ホームページを開設  ・重点監視地点への監視回数 計8,950回(179%) ・検問等実施回数 計10回(125%)

目標達成状況(達成区分)			件数 割合		達成手段(数値目標)の達成区分
目標達成「◎」	(達成手段のすべてが◎)	9	41%	「◎」…目標達成・上回って進捗(達成率100%以上)	
概ね達成「○」	(達成手段の◎○が2/3以上)	13	59%	「○」…概ね達成(達成率90%~100%未満)	
未達成「△」	(達成手段の◎○が2/3未満)	0	0%	「△」…未達成(達成率90%未満)	
計(運営目標数)		22			